解散公告

当法人は、平成二十五年十一月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

大阪市住吉区万代二丁目六番六号

特定非営利活動法人黒帯パトロール大きな手

代表清算人　西畑　靖

解散公告

当法人は、平成二十五年十一月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

大阪市住吉区万代二丁目六番六号

特定非営利活動法人公証制度生活文化研究所

代表清算人　西畑　靖

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

大阪市北区天神橋二丁目二番一一号今村ビル八階

有限会社日仏出版センター

清算人　横山　理

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

大阪府吹田市原町三丁目二四番六号

有限会社旭ヶ丘文化住宅

清算人　菅原裕利子

解散公告

当社は、平成二十五年十一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

兵庫県神戸市中央区港島中町三丁目一番地五三棟五一〇号

株式会社ＡＫＲ４６

代表清算人　平野　真

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

神戸市垂水区星が丘三丁目二番三一号

株式会社菱成

代表清算人　三木眞佐代

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

広島市安佐南区沼田町大字阿戸六五三番地の二

有限会社原田工業

清算人　原田　達生

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

香川県東かがわ市小磯六一九番地三

株式会社池田土木

代表清算人　池田　太吉

解散公告

当組合は、平成二十五年十月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

佐賀県佐賀市朝日町五番五六号

佐賀県ビルリフォーム協同組合

代表清算人　服部　貴郎

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

沖縄県那覇市楚辺一丁目五番一七号プロフェスビル那覇五階

沖縄コンサルティション株式会社

代表清算人　金城　實

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十五年十一月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

札幌市豊平区豊平六条六丁目五番八号

丸彦渡辺建設厚生年金基金

清算人　三木　伸夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

東京都港区六本木六丁目二番三一号六本木ヒルズノースタワー一六階森英恵事務所内

社団法人日本デザイン文化協会

代表清算人　小山　泰子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

石川県金沢市新神田三丁目八番一七号

財団法人北陸痛風研究会

清算人　浮田　俊彦

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年五月九日、高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

高知県室戸市浮津二五番地一

清算法人室戸市西山台地土地改良区

代表清算人　森岡　秀男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

岩手県久慈市川崎町二番七号

財団法人久慈労務者会館

清算人　大粒来徳清

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年五月十九日開催の第六十七回総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

東京都世田谷区上用賀二丁目四番二八号

社団法人全日本家禽協会

清算人　小宮山鐵朗

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日

石川県金沢市山の上町四九番五号

財団法人真理実行会

清算人　四位例　章